

## 第5章 高齢者への就労支援・生きがい対策

### 1 板橋区の高齢者への就労・生きがい対策の取組み

超高齢化社会への移行に伴い、退職後のシニア世代の区民が生きがいのある生活を送るために、地域における交流と社会参加を促進する必要がある。また、団塊の世代が地域社会の新たな担い手となり、その豊かな知識と経験が地域のために生かされることが求められている。板橋区では、高齢者の就労支援を始め生きがいの創出、社会参加を促進するため様々な事業を関連団体と連携をとりながら実施している。

高齢者の就労支援に関して、仕事の斡旋は区が独自に実施するのではなく、シルバーやアクティブシニア就業支援センター（社協が運営）が主体となり、高齢者に働く場を提供している。シルバーとアクティブシニア就業支援センターは、それぞれ就業形態、就労の目的に違いがあり、前者は、本格的な就業ではなく、社会参加、地域貢献が主で、後者は、収入を目的とした就業となる。

表 5-1 シルバー、アクティブシニア就労支援センター利用者状況

	対象者	利用者数（2013年度）
板橋区シルバー人材センター	60歳以上	会員数 3,189人
アクティブシニア就業支援センター	55歳以上	来所求職者数 2,386人 就職者数 208人

出典：シルバー、社協資料

生きがい対策では、50歳以上の区民を対象に積極的な社会参加活動を促すとともに、地域社会の担い手として活動する人材の育成をするための「シニア活動促進事業」があり、各種講座や体験実習を実施している。また、60歳以上を対象に「グリーンカレッジ」を設け、様々な講座を開設し、多様化・高度化する高齢者の学習意欲に答えている。グリーンカレッジは、2年制の大学校と大学校の卒業生を対象とした1年制の大学院を設けている。

社協では、高齢者などの閉じこもり・孤立を防ぐため仲間づくりや交流を目的とした交流の場（サロン）づくりを進める「福祉の森サロン活動助成事業」が行われており、この制度を利用し2013年度は町会など区内に215団体のサロン事業団体が活動している。

この他にも板橋区内にキャンパスを持つ大東文化大学では、地域住民を対象とした「オ

ープンカレッジ事業」(第7章1(2)参照)や学生による講座運営などが実施されるなど、板橋区内には独自に地域の高齢者支援の活動に取り組んでいる団体がある。

## 2 公益社団法人板橋区シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年5月25日法律第68号)第41条に基づき、区市町村ごとに設置されている。原則として、60歳以上の働く意欲のある健康な方に様々な一般就労以外の就業機会及び社会参加の機会を確保して提供し、活力ある地域社会づくりに貢献していくことを目的としている。

公益社団法人板橋区シルバー人材センター(以下、「シルバー」)は1978年に発足し、会員数は2013年度末現在で約3,200人、仕事の契約金額は約14億円であり、これは特別区全体で1位の実績である。シルバーは、発注者から仕事を受注または請け負い、会員はその仕事をシルバーから受任または請け負って就労するため、発注者と会員との間に雇用・契約関係はなく、シルバーとも雇用関係にはない。そのため、社会保険・労災保険は無いが、労災に代わるシルバー人材センター団体傷害保険がある。就業形態は生きがい就業であり、「分かち合い就業」が基本となっている。例えば、1人1日8時間就業を月20日で処理する仕事を、2~4人で分担して処理することになる。仕事の発注内容としては、マンションの清掃・管理、公共施設の受付・案内など多岐に亘るが、事務系の仕事というよりも単純作業の業務が多い。

会員が登録する事由として、生きがいや社会参加、経済的理由及び健康維持・増進が多数を占め、70歳前後の年齢層が1番多いことから、元気な高齢者が数多くいることが分かる。シルバーでは、仕事の質と向上を図るために、接遇研修や技能研修等の取組みを行っている。

シルバーが近年抱える課題として、公共的な仕事が減少していることである。これまでシルバーが請け負っていた仕事が指定管理制度導入に伴い、施設管理の仕事がなくなってきている。また、発注者と会員とのトラブルが多く、両者は雇用・契約関係にないため、職員が対応することになり、多忙を極めている。

今後の少子高齢社会に向けて、シルバーの役割は非常に重要であると認識しており、様々な角度から高齢者を支援したいと考えている。一つ目は、仕事の提供によって、会員の健康増進に繋げていくことである。実際に、病気や怪我をして医療機関に通っている会員は少なく、働くことは元気な体を作っていることが分かる。二つ目は、社会・地域に貢

献する活動を広げるということである。働くことでお金を貰うこと以外にも、ボランティアとして活動することで、社会または地域の一員であるということを強く植え付けさせたいと考えている。

板橋区はシルバーに補助金等を出して支援しているが、補助金額は特別区全体でも極めて低いのが現状である。補助金を上げることはもとより、これからの人口減少社会が到来する事態に対して、中長期的な視点でシルバーとの関係を強化していくべきである。

### 3 アクティブシニア就業支援センター

板橋区のアクティブシニア就業支援センター「はつらつシニアいたばし」はおおむね55歳以上を対象とした社協が運営する、都内に12か所ある登録料無料の高年齢者無料職業紹介所のひとつである。求職者と求人者（企業など）間の雇用関係の成立を支援している。こちらを利用している方は、ボランティアなどとは異なり、生活するための収入を得ることを目的に就業を目指している。

よって、パートタイムよりフルタイムの勤務を希望する方が多い。そして男性が圧倒的に多く、およそ8割を占める。時給1,000円以上の仕事の人気が高い。

こちらのセンターでは、就職についての情報を提供、アドバイスを行うなど、就職のための講習会や企業との合同就職面接会を開催して求職者をサポートしている。

合同就職面接会は非常に人気が高く、毎年多くの方が参加している。高齢者を雇用すると国から賃金の一部が支給される制度があるためか、参加を希望する企業も多く、2014年度は2部に分けて開催した。企業は高年齢者を実務経験が豊富で、臨機応変に対応でき、ルールをきちんと守るという点で評価しており、最近では求人が増加傾向で、アクティブシニア就業支援センター内に募集ちらしを掲示するスペースが不足しているという状況である。

また、面接会の前には、面接のアドバイスなどを行う就職支援講座も開催され、こちらも大変人気があり、就職を目指す方が100人以上参加している。

### 4 柏市豊四季台団地における生きがい就労事業

2014年5月23日及び30日、本研究会が視察を行った柏市豊四季台団地で取り組まれている高齢者の生きがい就労の創成の先行事例について報告する。

柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会では、次の8つの事業を開拓し、取り組んでいた。

- ① 休耕地を活用した「都市型農業」
- ② 団地敷地内を利用した「植物栽培ユニット」
- ③ 建替え後のリニューアル団地における「屋上農園」（検討中）
- ④ 地域コミュニティ構築の土台となる「コミュニティ食堂」（公募予定）
- ⑤ 放課後の子どもの居場所を確保する「学童保育」
- ⑥ 高齢者就労による保育補助で「保育・子育て支援」
- ⑦ 元気高齢者から虚弱高齢者への「生活支援」
- ⑧ 高齢者就労による介護補助で「福祉サービス」

このうちの①から③までは「農」に関する事業、④は「食」に関する事業、⑤及び⑥は「保育」に関する事業、⑦は「支援」に関する事業、⑧は「福祉」に関する事業である。

高齢者の健康寿命が延び、65歳以降で男性18年、女性23年となる中、団塊の世代の大量退職を迎え、地域での活躍場所を作ることが、健康な高齢者の生きがいづくりにつながるとしている。仕事を、単純労働的から専門的という性質に関わる軸と、フルタイムのお金重視からプチタイム（週2～3日、2～4時間程度）の生きがい重視という拘束時間に関わる軸で分類した場合に、高齢者の一般的な就労の仕方であるシルバー人材センターでの働き方が、単純労働的でフルタイムのお金重視な仕事であるのに対し、より専門的ではあるがプチタイムで生きがい重視な仕事に就くことを「生きがい就労」と位置付けている。

東京大学高齢社会総合研究機構を中心に、前述①から⑧の就労メニューを考え、ジョブコーディネーターを2名採用し、市民や市内事業者からの信頼が厚い柏市の働きかけによりサポートを受けて、生きがい就労事業を軌道に乗せた。生きがい就労の雇用実績は、視察時の最新データで202名にも及んだ。また、ジョブコーディネートの業務については、東京大学高齢社会総合研究機構からシルバー人材センターへの移行を図り、継続的な仕組みづくりへと結び付けていた。

しかしながら、視察を通じて感じたのは、どうやら全てが順調に進んでいる訳ではなさそうだということだ。例えば、生きがい就労のメニュー出しとしては興味深いものであったが、採算性や継続性、男性高齢者の取込みなど、いくつかの課題も見られた。具体的に、農業系事業については、植物栽培ユニットのコストが高く、採算がとれないこと、休耕地活用の都市型農業では、生きがい就労というより営農者への支援的なウエイトが大きくなってしまったことなどの課題があった。また、継続性についても、就労支援組織を既存のシルバー人材センターに移行せざるを得ない状況にあり、コーディネートの業務の担い手探

しに課題があった。

その一方で興味深かったのは、女性の事業参加者（就労者）に比べ、男性の事業参加者（就労者）が少ないという現状を受け、いかにして男性参加者（就労者）を増やしていくか、模索しながら進めていたということだ。一般的に、社会的な女性高齢者に対し、男性高齢者は家に閉じこもりがちになる傾向にある。高齢者就労モデル研究開発では、最初に就労セミナーを実施し、受講者を募った。講義の内容は、セカンドライフ就労のすすめ、高齢者就労の現状、雇用者が高齢者に求めることなどで、講義の際に就労内容に関するアンケートを実施し、参加した高齢者の意向を把握していた。また、事業別の就労体験や見学会を実施し、ジョブコーチを行いながら、ワークシェアリングの「ゆるい働き方」を体験してもらい、就労へのハードルを下げている。これらにより、男性の就労希望者でも、比較的取り掛かりやすいように仕掛けていた。

## 5 高齢者支援に関連するその他の施策

### (1) 地域コミュニティ活性化の問題

板橋区では、古くからの地縁による組織として、町会・自治会が、地域の中核的な組織として区のまちづくり（防犯、防火・防災、青少年健全育成、環境美化、地域住民の親睦等）を支え、そのことによって町会・自治会も発展してきた。板橋区には、216の町会・自治会があるが、その加入率については公表されておらず、その加入率の推移については把握できない。

町会・自治会は、地域活動の担い手の高齢化、居住歴が浅い住民等の地域活動への無関心などの課題を抱えている。生産年齢にある若年・中年層の住民は、時間的な制約や、参加意欲の低下から、地域コミュニティ活動への関心が低く、参加が少ないと言われている。また、近隣住民や地域との「濃い」つながりを望まないマンション住民等が増加しており、若年・中年層の住民同様に、地域コミュニティ活動への関心が低く、参加も少ないと言われている。その一方で、NPO・ボランティアの地域活動は活発になってきている。

全国的な動きとして、「地域主権（地方分権）の流れ」、「行政ニーズの多様化」、「厳しい財政状況」などを背景に、自治基本条例を制定するとともに、自治体の行政運営への住民参加が進んでいる。自治基本条例については、2001年4月1日に北海道ニセコ町で「ニセコ町まちづくり基本条例」が施行されたのを皮切りに、2014年4月には300を超える全国の自治体で制定されているが、板橋区においては、2010年6月の「板橋区自治基本

条例区民ワークショップ」の立上げに始まる自治基本条例の制定に向けた動きにもかかわらず、2014年12月現在、自治基本条例は制定されていない。

また、自治体の行政運営への住民参加促進については、自治基本条例の制定の動きとともに、「自分たちのまちは自分でつくる」という地域コミュニティ単位での、住民と自治体の協働の仕組みづくりが、大阪府池田市や兵庫県宝塚市などの関西地方を中心に先駆的に取り組まれ、この動きが全国に広がってきている。板橋区においても、今後の地域活動の推進のために、町会・自治会に、NPO・ボランティア、PTA、商店会・企業などの多様な主体が加わる新しい協働の仕組みとしての会議体「地域会議」の立上げを、「自治力UP」推進協議会の検討を踏まえて2009年1月に提案した。

地域会議の準備会として、18地域（地域センター）全てにおいて「地域情報連絡会」が立ち上がったが、2014年12月現在、「地域会議」設立に漕ぎつけたのは3地域（地域センター）のみである。また、地域会議設立に至っていない残りの15地域（地域センター）のうち、2014年に1回でも会議が開かれたのは3地域（地域センター）のみで、他の地域では、区が目論んだ新しい協働の仕組みへの移行が思うように進んでいない。この原因としては、新住民・若年層住民が地域活動にスムーズに参加できる仕組みができていなかったり、既存の価値観を重視し、地域の担い手としての自負を持つ町会・自治会が、特定の目的を持って活動するNPOなどと連携することが難しかったり、平均で約3万人もの区民を一つの地域会議にまとめようとする地域設定により、一人ひとりの声が届かず活性化しにくかったりと、様々なことが考えられている。

板橋区の町会・自治会では、その役員の多くや、活動の担い手を高齢者に頼っている傾向にあるが、町会・自治体自身が、高齢者の社会的なつながりを維持するための場、あるいは生きがいつくりの場になりうるであろうか。

また、高島平団地の町会・自治会で見られた活動、具体的には前述した「高島平二丁目団地助け合いの会」や「高島平三丁目自治会助け合いグループ」のような活動が、板橋区内の町会・自治会で広く行われ、要支援高齢者への助け合い活動の担い手になりうるであろうか。

板橋区の地域コミュニティが、伝統的に町会・自治会を中心に形成され、そこからの新しい仕組みづくりが上手いかない中、町会・自治会自身がどのように変わっていくのかが、超高齢化が進行していく今後の板橋区の地域コミュニティのあり方に大きな影響を与えていくのは間違いなく、この動向を今後も注視していく必要があるだろう。

## (2) 旧高島第七小学校等の再開発計画の概要と課題

板橋区では、2014 年度から、高島平地域のグランドデザイン策定に取り組んでいる。これに併せて、高島平のうち旧高七小跡地を含む区有地について、再整備基本計画の策定に取り組んでいる。スケジュールとしては、2014 年度に、高島平地域の基本調査と分析を行い地域共通あるいは町丁目ごとのポテンシャルを掘り起こし、2015 年度に基本構想となるグランドデザインを策定する。

### (i) 高島平地域の分析

2014 年 10 月、板橋区は、区議会のまちづくり調査特別委員会で、高島平地域の基本調査と分析結果を報告した。

この報告にあたっては、地域課題や他都市の先進事例等から「住みたくなるまち」「住み続けたいまち」（＝生産年齢人口の増加と定住化促進）に向けた分析を行った。

地域課題として把握されているものは、次のとおり。

- ① エネルギーマネジメント
- ② ウェルネス、高齢者の生きがい・健康づくり（社会資源の有効活用）
- ③ 地域包括ケアシステムの構築
- ④ 障がい者福祉の充実
- ⑤ 子育て支援施設及び教育関連施設の新たな展開
- ⑥ 大学との連携
- ⑦ 公共施設の再整備
- ⑧ 防災・防犯・地域のリスク管理体制あるいは危機管理体制
- ⑨ 住宅の質向上と空家の増加抑制
- ⑩ ハードとソフトの連携

高島平グランドデザインの策定にあたっては、「20 歳代～40 歳代の若者世代に照準を合わせ、この世代が集まり、移り住み、定住化を促すことが都市再生の『苗床』となる」ということを、戦略的視点として据えている。高島平には買い物の利便性や、歩いて楽しいなどの魅力が不足していることを踏まえ、生産年齢人口を増やすことにより、人を惹きつける魅力を付加（にぎわいを創出）し、ブランドイメージを高めて「訪れたい」「住んでみたい」という共感が得られるまちを目指すとしている。

また、グランドデザインの策定にあたっては、「スマートエネルギー」（効率的なエネルギー管理、エネルギーネットワークの構築、低炭素エネルギー利用の推進）と「防災」（人

的被害等の最小化、都市機能の停止・低下等の回避、防災力の強化)を『都市のベースアップ要素』、「にぎわい」(にぎわいの創出と新たな集積、にぎわい拠点の形成)と「ウェルフェア」(健康長寿の推進、医療・大学との連携、子育て支援・女性の活躍)を『都市のジャンプアップ要素』とし、目指すべき方向性として位置づけ、これらの要素を、アーバンデザインセンターのような公・民・学が連携して都市全体をマネジメントする拠点が一体的なマネジメントを行い、持続可能な都市再生を目指すとしている。

(ii) 高島平グランドデザイン検討状況の中間報告と公共用地再整備基本計画

2014年12月、板橋区は、区議会のまちづくり調査特別委員会で、高島平グランドデザイン検討状況の中間報告と公共用地再整備基本計画を報告した。

この中で、高島平地域の将来像を「訪れたいくなる、繰り返し訪れ住みたいくなる、住み続けるまち 高島平」とした。この将来像については、さらに詳細に、「地域全体に点在する公共施設や自然豊かな環境を活用し、若者や子育て世代を訴求する多様な機能を集積、再構成しながら、子育て世代の定住や来街者の流入を促す仕組みを構築し、若者や子育て世代が『訪れたいくなる、繰り返し訪れ住みたいくなるまち』に向けた転換を図る」とした。また、「若者から高齢者まで幅広い世代が地域の担い手として活躍できる仕組みの構築や、協力しながら支え合える場の設置等により、安心安全で楽しみながら豊かに暮らせる『住み続ける』を展開する」ともしている。

この将来像を実現するために、10月の報告で示した4つの要素を、再度4つのキーワード(テーマ)として掲げ、それぞれのキーワード(テーマ)ごとに基本方針を示した。「にぎわい」(地域の内外からの交流促進や利便性の高いまち)については、①交流の促進や生活利便機能が充実した拠点の形成 ②核や地域をつなぎ、にぎわいとうるおいを与える軸の形成 ③交通ネットワークの強化、としている。「ウェルフェア」(子どもから高齢者まで元気に楽しく暮らせるまち)については、①民間部門も活用した多様な子育て支援サービスの提供 ②心と体の健康づくり ③地域活動の担い手支援、としている。「スマートエネルギー」(環境負荷の低減や循環型エネルギーに対応したまち)については、①地域特性を活かし、各レベルでの総合的なスマートエネルギーの推進、としている。「防災」(災害時でも継続的に都市機能が維持されるまち)については、①安全・安心な避難・滞在拠点の形成等 ②広域的な救援拠点の形成、としている。

これらの基本方針を受け、高島平一丁目から九丁目まで、それぞれ整備方針を示した。具体的には、高島平一丁目は「大学や病院を中心とした医療福祉拠点」、高島平二丁目は



「団地ストックの活用・リニューアルによる多世代交流」、高島平三丁目は「アーバンデザインセンターによるエリアマネジメント」、高島平四・五丁目は「戸建住宅地の環境保全」、高島平六丁目は「新たなにぎわいの創出と防災機能の強化」、高島平七・八丁目は「商店街の活性化と駅前再編」、高島平八・九丁目は「公共施設の質的向上と、『にぎわい』の創出」とした。

この整備計画の詳細であるが、超高齢化が進行している高島平二丁目は「ミクストコミュニティの実現を視野に入れて、世代や世帯ごとに異なる住環境に対するニーズを反映させた住宅に改良・改善を行ったり、地域包括ケアシステムや、ウェルフェアの観点を重視した歩行空間を整備していく」としており、また同様に超高齢化が進行している高島平三丁目は「区立施設を中心に公共施設を集約・複合化するとともに、アーバンデザインセンターを設置し、民・学・公が連携して長期的なスパンで都市再生の実現に向けた協議を進めていく。分譲団地の更新の検討と公共用地の再整備により、生活関連施設・支援サービスの充実や若者世代・子育て世帯のニーズに対応した住宅を整備していく」としている。

また、高島平三丁目の公共用地再整備基本計画であるが、旧高七小跡地、高島平図書館、高島平区民館（区民事務所、地域センター、児童館併設）及び高島平健康福祉センターを含む 20,815 m<sup>2</sup>、約 2 ヘクタールを対象に、3 つの基本的な考え方「区有地として堅持」、「民間活力の導入」、「連鎖的な都市再生」を示した。また、再整備事業の展開パターンとしては、区有地に定期借地権を設定し、民間事業者に貸して開発を委ね、「商業施設導入によるにぎわい創出」、「分譲住宅導入による住宅更新の誘導」、「公共施設、商業施設、住宅の一体的な開発」、「業務系（ビジネス街区）と位置付け高島平のランドマークとしての拠点」などの可能性を示した。

### （iii）UR 都市機構の取組み

高島平団地のある高島平二丁目・三丁目の高齢化率が 40%に達する中、これらの区のまちづくり計画を客観的に眺めると、若者をはじめとする区外からの流入に重点が置かれ、今、この高島平というまちで暮らし、老いていつている多くの現住する高齢者が主体となった戦略的視点となっていないところに課題があるように考えている。超高齢化が進行しているにもかかわらず、「高齢者が、安心して更に年齢を重ね、終の棲家とできるまち」という、高齢者からの視点が欠けているのではないか。おじいちゃん、おばあちゃんの原宿が巣鴨なら、おじいちゃん、おばあちゃんのベッドタウンが高島平でも、いいのではないか。

特に、援護・介護を要する高齢者への配慮が欠けているようにも感じる。高齢者の医療・介護に関する課題に対し、解決策を見出すような方向性のまちづくり計画にはなっていないのではないかと。

一方、この区の動きとは別に、2014年10月23日、UR都市機構は、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり（ミクストコミュニティ）に向けた取組み」について発表した。この取組みは、2本の柱の取組みからなり、一つは「地域医療福祉拠点形成に向けた取組み」、もう一つは「健康寿命サポート住宅の募集と意見収集の取組み」であった。このうちの「地域医療福祉拠点形成に向けた取組み」は、超高齢社会における地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅医療・看護・介護サービス等を受けやすい生活環境整備を支援するべく、地域医療福祉拠点の形成を目指した取組みを、地方公共団体等と連携して展開・推進していくというもので、2018年度までに100団地程度において取り組んでいくとしている。また、2014年10月時点で取り組んでいる23の団地が公表され、その一番最初に板橋区の高島平団地が挙げられた。

UR都市機構は、次の考え方を基本として、地域医療福祉拠点の形成を推進していくとしている。

- ① UR都市機構と地方公共団体等が共同して、協議の場を設け、地域レベルの福祉のまちづくりの骨格となる計画を作成する
- ② 周辺地域への周知を図りつつ、地域で多くの賃貸住宅資産を有するUR都市機構と、地方公共団体等が協働しながら、具体的なまちづくりを推進する
- ③ 後期高齢者が急増する2025年までの間に、主に大都市郊外部に存するUR団地を中心として、在宅ケアに資する地域医療福祉拠点の形成の取組みを実現し、超高齢社会における先導的なまちづくりを実践していく
- ④ 地域の高齢者世帯・子育て世帯等の生活の質（QOL=QUALITY OF LIFE）の向上に資する今後必要となる住まい方・暮らし方を「団地」という場を通じて提案していく。

高島平団地における地域医療福祉拠点の形成の進捗状況について、2014年11月5日に、区おとしより保健福祉センターに電話で問い合わせた。現在調整中のことも多いとのこと、全てのことを知ることはできなかったが、高島平一丁目にある板橋区医師会在宅医療センターを、高島平二丁目のUR都市機構の既存ストックを活用し、賃貸棟に移設することで、関係機関と協議中ということがわかった。

この板橋区医師会在宅医療センターは、在宅療養している区民に、医療・看護のワンス

トップ・サービスを提供すべく4つの在宅部門を集約配置しており、その4つの在宅部門の中身は、①板橋区医師会高島平訪問看護ステーション②板橋区医師会在宅ケアセンター（居宅介護支援事業所）③板橋区高島平地域包括支援センター④療養相談室（在宅医療連携拠点事業）となっている。2010年度から、顔の見える関係づくりを目指し、在宅療養ネットワーク懇談会が始まり、2012年度には在宅医療連携拠点事業を実施し、多職種連携の課題に対する解決策の抽出、在宅医療従事者の負担軽減の支援、効率的な医療提供のための多職種連携、在宅医療に関する地域住民への普及啓発、在宅医療に従事する人材育成、災害発生時に備えた対応策の検討などについて、ミーティングや研修、公開講座などを実施して、在宅医療における連携を深めていった。

これらの取組みは先駆的なもので、本研究会で視察を行った柏市における在宅医療多職種研修会と同等か、それ以上のものである。しかし、在宅医療・看護のネットワーク化が順調である一方で、その先の介護まで含めたネットワーク化に課題があるとも言われており、区おとしより保健福祉センターによると、今後は区がテコ入れし、医療・看護・介護の3職種がネットワーク化できるよう、コーディネートしていく必要があるだろうとのことであった。

高島平団地では、この他に、サービス付き高齢者向け住宅が20年契約で整備され、2年目を迎えたところである。2014年11月20日付の朝日新聞によれば、高島平団地では全国7か所で高齢者住宅を運営するコミュニティネット（本社東京）がUR都市機構から委託を受けて運営している。2DK住宅30室の間取りをバリアフリーの1DKや1LDKにリフォームし、常駐するスタッフと連絡が取れるようにするなどの「生活支援サービス」も含めた家賃は月額13～14万円になるとのことだが、すでに21室に申し込みがあったとのことである。板橋区としてもこうしたUR都市機構側の高齢化への対応努力を側面的に支援していくべきであろう。

### (3) スマートウェルネスシティへの取組み

2009年11月、「健康」をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行し、新しい都市モデルであるスマートウェルネスシティを目指すため、志を同じくする全国の9市の首長が集まり、スマートウェルネスシティ首長研究会が発足した。2014年5月19日現在で51区市町が参加しており、現在も加盟する自治体が増え続けている。東京23区では、中野区1区が加盟している。

スマートウェルネスシティに対する考え方は、次のとおりである。「少子高齢化、人口減少社会においては、高齢になっても健康で元気に暮らせること、それ自体が『社会貢献』であり、『健幸＝健康で幸せ』であることは、個人と社会の両方にとってメリット（生きがい、豊かな生活、医療費の抑制など）がある。そして、高齢化・人口減少が進んでも、地域住民が『健幸（身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）』であるためには、そこに暮らすことで健幸になれるまちスマートウェルネスシティが求められている。」

また、「健幸になれるまち＝スマートウェルネスシティ」の実現のためには、次の4つの要素が重要とされている。

- ① 公共交通インフラの充実や、緑道・歩道・自動車道等ハード面でのまちづくり
- ② 健康医療データ分析と総合的エビデンス（データの根拠）に基づく客観評価
- ③ 健康増進インセンティブ（実践者にとって有益になるもの）等による住民の行動変容促進（＝ポピュレーションアプローチ）
- ④ ソーシャルキャピタル（社会的なつながり）の醸成

一方、スマートウェルネスシティ首長研究会に加盟する7市（福島県伊達市、新潟県新潟市・三条市・見附市、岐阜県岐阜市、大阪府高石市、兵庫県豊岡市）は、筑波大学等と共同で地域活性化総合特区を申請し、2011年12月に国からの指定を受けた。

この特区の目標は、自律的に「歩く」ことを基本とする「健幸」なまちスマートウェルネスシティを構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、自然と体を動かす人が増え、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創り、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献することである。この目標を達成するため、「まちの再構築」、「健幸クラウド」、「条例化」の三つを、多様な検証フィールドで実施としている。

また、この特区における戦略は、次の4つである。

- ① 歩いて生活することを基本とする「まち」、公共交通がサポートされている「まち」
- ② 高齢者が社会的役割を持てる「まち」、高齢者を一方的に弱者とせず元気に過ごす期間が自然と長くなる「まち」
- ③ 市民の健康・医療情報のデータに基づき、的確な健康づくり施策が展開される「まち」
- ④ 住民の行動変容を起こすために、健康に関心が薄い層も含めて、対象に適した情報が戦略的に提供され続ける「まち」

このスマートウェルネスシティの取組みを先導してきた新潟県の見附市の事例から、実際の現場でどんなことが取り組まれているのかを見てみる。

見附市では、「食生活（食育）」、「運動」、「生きがい」、「検診」の4つの視点から成る「いきいき健康づくり事業」を2002年から展開しており、継続して取り組んでいる。ハードの面では、国や研究機関と協力して、歩きたくなる道や公園づくり、自転車利用のしやすい環境の整備、交流を促す施設の充実などを実施。また、ソフトの面では、学校教育や地域コミュニティの場における健康教育・健康づくり活動の推進のほか、市立病院内に設置した「健康の駅」の相談メニューに「こころの相談」を加えて心身両面からの健康相談体制の強化なども実施している。

前述した高島平のランドデザイン策定に向けての考え方（方向性）の一部に、このスマートウェルネスシティの考え方に比較的近い部分があると思われる。特に、超高齢化が進行している高島平団地において、いかにして健康な高齢者の割合を高め、いきいきと暮らしてもらうかが、高島平というまち全体の活性化に大きく関わってくるであろう。